

六町地区整備事務所が移転します

日頃より、当所事業にご協力をいただき、誠にありがとうございます。
ます。

このたび、平成 27 年 4 月 1 日付の組織再編により六町地区及び
花畑北部地区は第一市街地整備事務所が担当することになりました。

これに伴い、これまでの地区事務所に代わり、新たに六町地区及
び花畑北部地区を担当する「六町地区整備事務所」が設置され、早
期の事業完了を目指し、現場の体制を強化して取り組むことになり
ました。

現在、六町地区整備事務所は、暫定的に、足立庁舎（旧第二区画
整理事務所）及び旧六町地区事務所の 2 か所に分かれて業務を行っ
ておりますが、本年 8 月 31 日に六町地区内に設置した新事務所へ
移転しますので、皆様にお知らせいたします。

また、今回の移転に伴い、各担当の連絡先が以下のとおり変更に
なります。

皆様方には、ご迷惑をおかけしますが、今後ともご理解ご協力の
程、よろしくお願いいたします。

六町地区整備事務所の移転先住所

1 2 1 - 0 0 7 3

足立区六町三丁目 4 番 3 6 号

（詳細は裏面の案内図をご覧ください）

<8月31日以降のお問い合わせ先>

土地区画整理法第 76 条申請、仮換地指定証明の交付

沿道掘削や工事施工承認申請の提出など

六町地区整備事務所工務担当 電話 03-5851-2032

工事に関すること

六町地区整備事務所工事担当 電話 03-5851-2034

※第一市街地整備事務所の他の課、係については、今回の移転に伴う所在地、電話番号の変更はありません。